

坂出市における人工土地方式による再開発計画

1110346 野村瑠衣

高知工科大学工学部社会システム工学科

本研究は、都市計画学会第8回石川賞計画設計部門会(昭和41年度)を受賞した「坂出市における人工土地方式による再開発計画」について、現地調査や作品の概要整理を行い、背景や意義、作品の特徴、関わった人やプロジェクトのその後について考察した。

Key Words : 坂出市人工土地、再開発計画、石川賞受賞、現地調査

1. 時代背景と事業の意義・評価のポイント

バブル経済(1986年～1991年)がはじめて以降、地方都市の中心商店街の佇まいは、うらぶれた姿となった。閉じられた数々の店のシャッターと、閑散とした駐車場に寂しさを感じざるをえない。昭和30年代からの日本の高度成長期の活気に満ち溢れた中心商店街の姿は、今は昔。

坂出市の中心商店街も、その例外ではない。しかし、当地区は、この商店街の北端に位置し、坂出駅に近く、また、ある程度のポテンシャルをもった地区にあり、現在でも通りに面した一階の店舗は、あまり閉じられてはいない。

坂出市は、1960年代初頭、工業都市への変革期を迎え、戦前から栄えた塩田業が衰退した。そこで、工場誘致と市街地の整備が急務となった。当地区(清浜・亀島地区)は、当時、坂出駅周辺の市街化が進むなか、駅から200m北に位置し、塩田業に従事する人々が多く住む密集した不良住宅地である。

図1 対象地区の位置



写真1 人口土地再開発西側の商店街の通り



坂出市は、この裏宅地と表通り沿いの商店街をつなげ、立体的な利用を図る「人工土地方式による再開発計画事業(以下、「坂出人工土地」という)」を計画した。なお、人工土地という言葉は、1970年代後半からは、「人工地盤」という言葉に置き換えられ、それが主流となるが、この当時は、「人工土地」が主流であった。また、坂出人工土地の正式名称は、清浜・亀島住宅地区改良事業である。

坂出人工土地の計画及び事業の経過は、表1のとおりである。事業は、1963年から開始されたが、屋上権等の権利調整の難航(1971年～1973年)や、オイルショックの影響による事業の停滞(1975年～1979年)、関係者との権利調整、買収・補償(1980年～1983年)等で、事業は長期化し、ようやく1986年に完成している。

この再開発事業の意義は、当時の市長の言葉を借りれば「わが国で最初に人工地盤を設けた住宅団地」で、それは、コンクリートの人工地盤をつくることによって「土地を立体的に利用し、都市空間を生み出し、その空間を効率的に最大限に活用した」ものであるといえる。

また、坂出人工土地は、1960年代に黒川紀章、

大高正人らによって提唱された「メタボリズム（新陳代謝）」という建築理論の事例として、建築史上、高い評価を得ている。

さらに、この坂出人工土地の計画は、裏宅地に住宅地区改良事業、表通り沿いに防災建築街区造成事業を適用し、新たな都市再開発の手法を見出そうとしたもので、いわば、現在、事業実施されている都市再開発法に基づく都市再開発事業のベース、先駆けと位置づけられる。

年度	計画及び事業工程	工期
1962	清浜亀島地区住宅地区改良事業(単純なスラムクリアランス案)の認可	
63	第1期用地買収開始	
64	清浜亀島地区住宅地区改良事業計画変更(人口土地案)防災建築街区造成事業の街区指定認可	
65	清浜亀島地区住宅地区改良事業計画変更(市民ホール併設案)	
66	第1期工事:裏宅地のスラムクリアランス 人口土	1期
67	地上部に改良住宅、下部に駐車場の建設	
68		
71	第2期工事:人口土地上部に改良住宅の建設	2期
72	第3期工事:市民ホールと上部の改良住宅の建設	3期
74	坂出市民ホール条例制定、使用開始	
77	2期:店舗営業開始	
84	第4期工事:上部の改良住宅の建設	4期
85		
86	坂出人工土地の完成	

*表1より(ただし、筆者による修正あり)

2. プロジェクトの特徴と関わった人々

2.1 プロジェクトの特徴

(1)人口土地構想の背景

都市の近代化、モータリゼーションの進む中で、地上の道路は、次第に自動車に奪われていった。そこで、スミソン夫妻は、車に邪魔されずに安全に生活できる空間を空中に建設する構想を提示し、それらはゴールデン・レーン計画（1952年）、シェフィールド大学増築計画(53年)などとして結実している。また、ヨナ・フリードマンも「空中都市」（1959年）を発表し、「パリ空中都市」（1959年）、「チュニス空中都市」（1960年）の計画で、地上に広がる既存の都市を壊さずに、空中に新しい都市を建設することを提案している。

世界の建築界で若手の建築家たちが議論していた空中都市のビジョンは、本計画の設計者である大高正人も十分に意識していたはずであり、スミソン夫妻の思想・手法の発展形が、ここに実現したといえる。

(2)坂出人工土地の計画

記録によれば、事業施行以前、この地区の建物現況は、木造平屋 125 戸、木造 2 階 33 戸、耐火構造 1 戸の計 159 戸で、不良住宅 128 戸、良住宅 27 戸、住宅以外 4 戸となっている。

これを、すべてクリアランスし、鉄筋コンクリートの人工土地を構築した。人工土地の上には、歩道・広場・児童公園などのある集合住宅地（住宅地

区改良法による改良住宅 142 戸）を、また、人工土地の下には、商店街、駐車場、市民ホール（防災建築街区造成法による）を設けている。

市民ホールは、収容人員 800 人、延べ床面積 2,417 m²である。

写真2 遠景から人口土地の上に立つ共同住宅



人工土地全体の面積は、10,111 m²で、その内訳は、改良住宅 3,015 m²、集会所 160 m²、児童公園 678 m²、住宅周囲の緑地 1,561 m²、広場歩道 4,697 m²となっている。改良住宅の住棟周辺に植栽、人工土地下から突き出した樹木が設けられ、さらに広場、公園が設計され、豊かな外部空間を目指した住棟配置計画となっている。

写真3 人口土地の上に立つ共同住宅の路地



人工土地の高さは、当初計画の 4m から 5.3m と 9m に引き上げられた。これは、当時裏宅地で商店を営んでいた人の為に人工土地下へ市営の改良店舗を建設することや、1 層の駐車場を将来的に 2 層で使用すること、商店を 2 階建てにすること等のためである。

図2 配置図・平面図

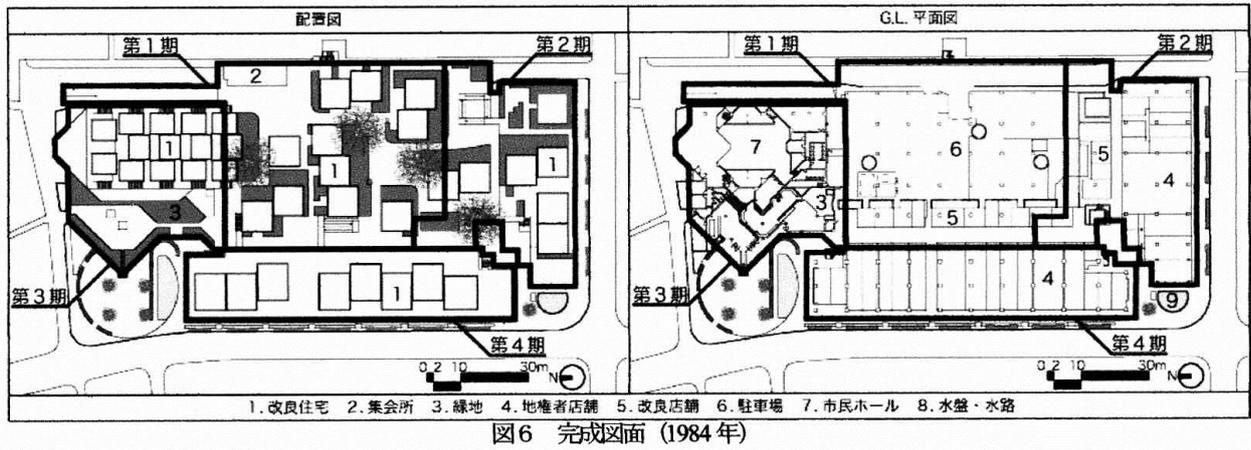
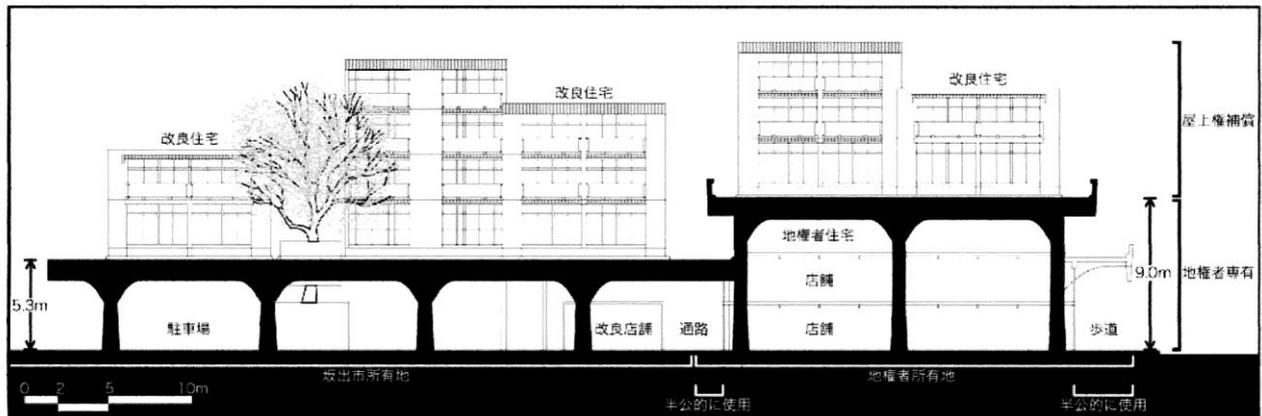


図3 断面図



(3) 街路と広場の計画

さらに、地権者の土地を集約し、道路から後退させた。南側街路では 6m、西側街路では 3, 5m、東側・北側ともに 6m の道路を拡幅している。これを普通道路事業として行くと、1.5~2.0 倍の事業費が必要となる。また、表側の商店街の土地を集約することで、南側の角地と北側の市民ホール前に広場を造成することが可能となった。

これにより、歩道に水路と街路樹、ポケット広場が設けられ、豊かな歩行空間を創り出している。

図4 街路・広場分の土地区分図

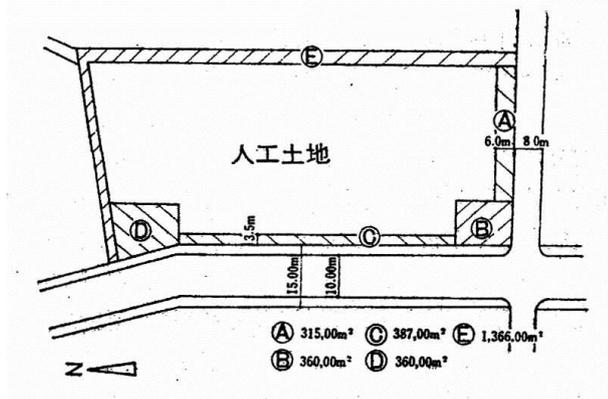


写真4 市民ホール前の広場



2.2 関わった人々の思い

受賞者は、浅田孝—環境開発センター代表、大高正人—大高正人建築設計事務所長、北島照躬—建設省住宅局、番正辰雄—坂出市建設課長、山本忠司—香川県建築課長（役職名はいずれも当時）である。

浅田孝(1921年-1990年)は、戦後活躍する丹下健三の右腕として、丹下の数々の建築作品に関与し、他にも、デザイナーグループ「メタボリズム」を結成するなどしている。また、浅田はプロフェッショナルの実務家として、環境開発センターを開設し、

地域開発のエキスパートとして数々の計画に携わる。特に、浅田は香川県出身であり、四国関連の都市計画を多く手がけ、その関係から、本計画もチームリーダーとなっている。川添登(1968)は、浅田を「建てない建築家、書かない評論家、教えない大学の教授」と評している。

大高正人は、1960年に開かれた世界デザイン会議では、「メタボリズム・グループ」のメンバーとして名を連ね、榎文彦と共同で「人工土地」の考え方にもとづき、「群造形」をコンセプトとした立体的な再開発計画を提案している。本事業は、その概念を具体化させたものといえ、大高の独立後のデビュー作といつてよい。

北島照躬は、1962年に日本建築学会に人工土地部会を組織し、人工土地を都市開発の手法として実用化するための調査研究を行っている。

番正辰雄(1916年-1989年)は、1948年、坂出市役所に入り、この計画策定および事業初期は担当課長であったが、1967年、助役。1973年には市長となっている。番正は、都市計画-100号記念特集号で「坂出市における人工土地方式による再開発計画」を寄稿しており、事業の評価と今後の課題を述べている。また、本事業で作られた市民ホールの前の広場には、番正の銅像が建立されており、この事業に対する貢献がうかがえる。

写真5 市民ホールの前の広場にある番正辰雄の銅像



山本忠司は、この事業の県の窓口として尽力している。一方、香川県建築課長時代の1973年、「瀬戸内海歴史民俗資料館」で学会作品賞を受賞している。1985年、山本忠司建築事務所開設、瀬戸大橋記念館、小豆島民俗資料館等の公共施設のほか、数多くの民間施設の設計を手掛けてきた。また、日本建築家協会の初代の四国支部長を勤めている。

3. プロジェクトその後

人工土地に改良住宅を建設(第1期、1966~68)してから、約45年が経過している。当然、設備や外壁等の改修が実施されている。しかし、1戸当りの住戸規模は、その当時の補助基準に規定され、たいへんに小さく(2K-30㎡、3DK-42㎡)、今後、住

戸の改修時に、2戸を1戸とする改修や単身者向け等への改修が必要であろう。しかし、バルコニー周りや玄関扉の自己改修など、入居者の工夫がうかがわれ、かつ、住戸前の植木鉢など、何か下町の路地を連想する風景に親しみを感じる。

この坂出入口土地は、通りから一見すると、1階が商業施設で、上階が集合住宅という、今では、どこにでもある再開発ビルに見えなくもない。しかし、上記に見たように、坂出入口土地は、それとは異なる。戦後に夢として現れた「メタボリズム」と「人工土地」の思想と手法を、私たちは、今という時代において再検討・再評価する時期に来ている。

さらに、この人工土地は、現在は、周辺の街並みに違和感なく馴染んでおり、景観形成の価値も、また、建築的価値も高い。それらを、その根底から捉えようとするならば、思い切った手を打って、一つの時代の記念碑として、また「空間の履歴」として受け継いでゆく努力も必要であろう。

【計画事例の概要】

- ①計画等名称
坂出市における人工土地方式による再開発計画
- ②所在地
香川県坂出市京町地区
- ③計画設計面積
 - ・地区面積：約1.3ha
 - ・敷地面積：12,714㎡
 - ・建築面積：10,111㎡
 - ・述床面積：㎡
- ④計画年
1962年
- ⑤竣工年
1968年(第一期工事)、1986年(第四期工事)
- ⑥主な関係主体
 - ・設計：大高建設設計事務所
 - ・施工：坂出土建設共同企業体
- ⑦主な用途
集合住宅、店舗

◆参考文献

- 1) 番正辰雄, 1978.03, 坂出市における人工土地方式による再開発計画, 都市計画-100号記念特集号, pp.45-49.
- 2) 近藤裕陽・木下光, 2008, 坂出入口土地における開発手法に関する研究, 都市計画論文報告集,
- 3) 川添登, 1968, 建築家・人と作品(上)